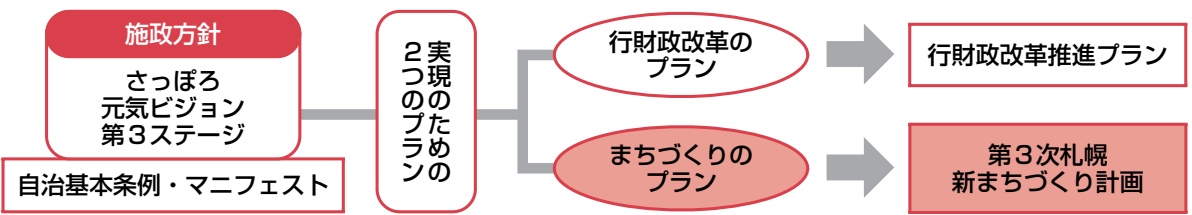


1 第3次札幌新まちづくり計画の概要

計画策定の趣旨

- 施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのまちづくりのプランとして作成するもの。
- 長期総合計画の基本的方向性を踏まえながら、計画期間内に特に優先的・重点的に実施する施策・事業を定めるもの。

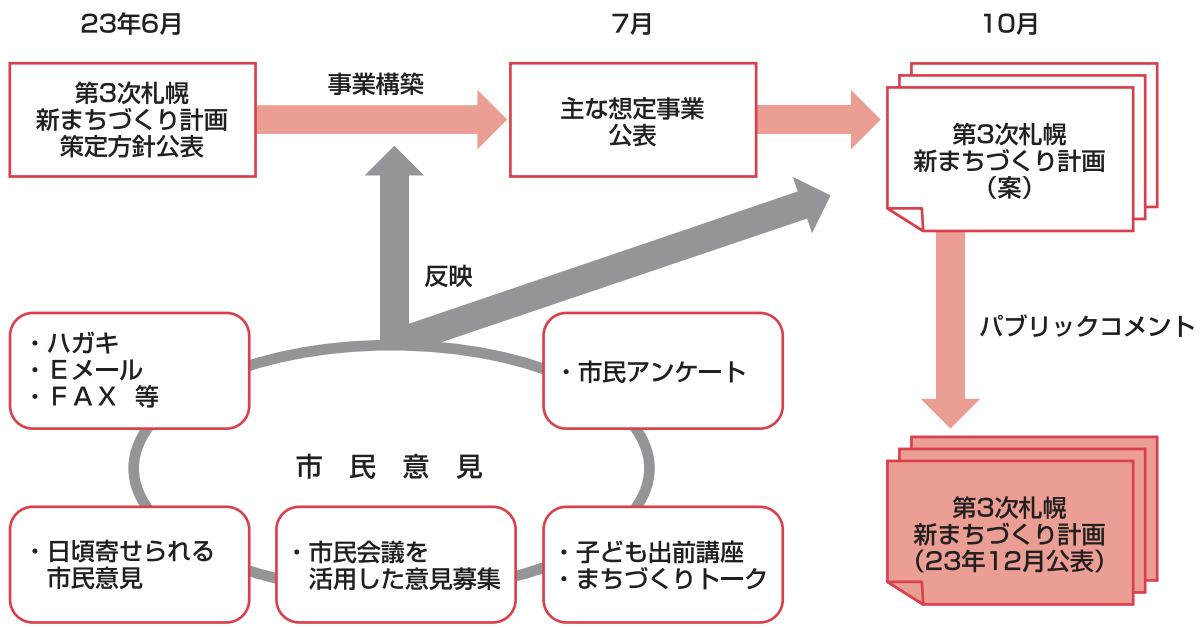
●イメージ図



計画期間

- 平成23年度から26年度の4年間。

計画策定経過



目指すべきまちの姿

■時代認識

- 超高齢社会・人口減少というかつて経験したことのない時代
- 依然として厳しい経済・雇用情勢
- 東日本大震災と原発事故の発生
- ⇒ 将来への展望を描くことが難しい困難な時代

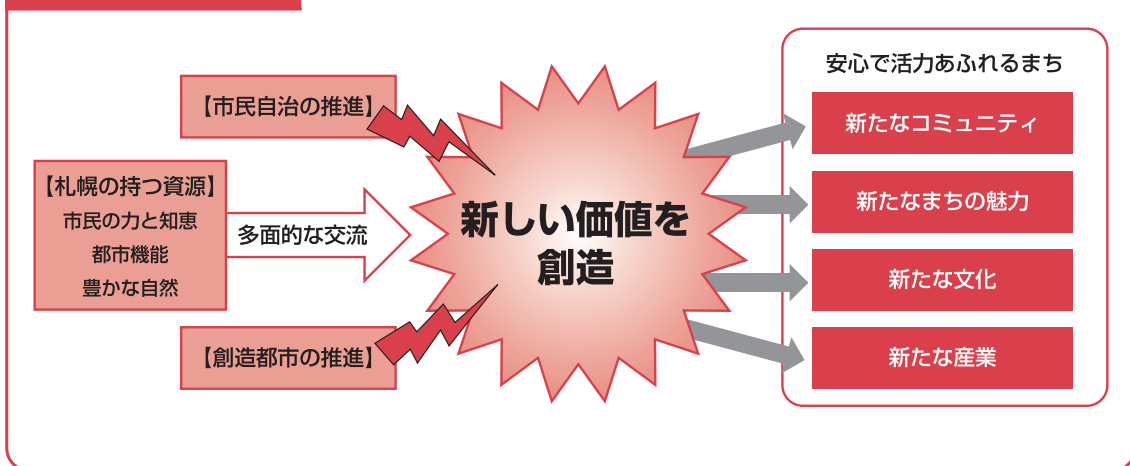
■まちづくりの基本理念

- 市民自治の推進
困難な時代にあって、未来を切り開いていくため、これまで培ってきた市民自治の取り組みを積み重ね、さらに確かなものとしていく
- 創造都市の推進
札幌の持つ魅力を磨き高め、世界へ発信し、新しい産業や文化を生み出す

■札幌の目指すべきまちの姿

- 札幌の持つ資源を活かし、人や企業の多面的な交流により「新しい価値を創造」し、「安心して活力あふれるまち」を実現
 - ・各世代が支え合う、やさしさとぬくもりにあふれるまち
 - ・生活に必要な機能が身近にある歩いて暮らせるまち
 - ・誰もがいきいきと活動できるまち
 - ・札幌の持つ豊かな資源を活かすまち

まちづくりのイメージ



■5つの政策目標

- 子どもの笑顔があふれる街
- みんなで行動する環境の街
- 安心して暮らせるぬくもりの街
- 市民が創る自治と文化の街
- 活力みなぎる元気な街

計画の特徴

■計画対象事業の重点化

施政方針に掲げる「まちづくりの基本的な方向」に基づき、5つの政策目標と13の重点課題を設定。目標と課題を明確にし、計画事業を重点化。

重点化にあたっては、定例的事業や維持補修などの事業は対象外として整理。

一方、札幌市が政令指定都市移行後に集中して建築した市有建築物について、適切な長寿命化など計画的な取り組みを進める必要があるため、新たに改築、大規模改修や保全については計画対象として整理。

■市民への情報提供と意向把握の充実

計画策定の各段階（策定方針公表、主な想定事業の公表など）において、その内容を公表し、意見募集を行ったほか、子ども出前講座の実施、まちづくりに関するシンポジウムの開催などを通して、市民意向を把握し、可能な限り計画に反映。

■成果の重視と指標の設定

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」を合計86項目設定し、事業の構築段階から、その実施により得られる成果を検討するなど、前計画よりさらに成果を重視するとともに、この成果指標の実現を目指すことが、市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージして、「さっぽろ“えがお”指標」として重点課題ごとに設定。

また、成果を表す指標に加えて、全計画事業に「達成目標」を設定し、各事業の目標を分かりやすく表示。